浦安市自治会連合会会則

(名 称)

第1条 本会は、浦安市自治会連合会と称し、事務所 を市役所内に置く。

(目 的)

第2条 本会は、本会に加入している自治会相互の連携と親睦を図り、共通の問題を協議し、市行政に協力すると共に、市民自治意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1)各地区自治会の連絡調整に関すること
- (2) 本会主催行事の開催に関すること
- (3) 自主防災及び自主防犯など市民の生活安全に関すること
- (4)社会福祉事業の推進及び生活環境の向上に関すること
- (5) 本会機関紙の編集、発行、配付に関すること
- (6)各地区自治会活動功労者などへの表彰に関すること
- (7) 市行政についての周知及び協力に関すること
- (8)同一目的を有する諸団体との協力連携に関すること
- (9) その他、本会目的の達成に必要な事項に関すること

(会 員)

第4条 本会の会員は、本市に自治会設立届を提出し受理された全ての自治会をもって会員とする。

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会	長	1名
副会	長	3名
幹	事	3名
会	計	1名
庶	務	1名
会計監	查	3名

(役員の選出)

第6条 会長は、定例会において各地区自治会長の中より選挙又は推薦により選出し総会の承認を受ける。

- 2 会長の選出が定例会において成されなかった場合、別に定める浦安市自治会連合会委員会活動基準(以下、「活動基準」という。)による役員選考委員会を設置し、その委員会において会長を選出し総会の承認を受ける。
- 3 副会長、幹事は、各地区自治会長の中より会長が選任し総会の承認を受ける。
- 4 会計、庶務は、自治会担当課長及び係長があたる。
- 5 会計監査は、会長、副会長、幹事に就任した者以 外の元町、中町、新町地区の自治会長より、各1 名ずつ互選により選出し総会の承認を受ける。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は2年とする。ただし再選を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、定例会の議を経て後任者を補充できるものとする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の任務)

第8条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 幹事は、元町、中町、新町地区を代表し連絡調整 を行う。
- 4 会計は経理を司る。
- 5 庶務は一般事務を処理する。
- 6 会計監査は、本会の経理を監査し、その結果を総 会に報告する。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、定例会、役員会、委員会とする。

2 全ての会議の議決、承認は、議長を除く出席者の 過半数の賛成により採択する。なお、可否同数の 場合は、議長が決する。

- 3 総会、役員会は、構成員の2分の1以上が出席しなければ成立しない。
- 4 総会に出席できない場合、委任状をもって出席と みなすことができる。なお、委任状を提出したも のは、議決事項を議長に一任することができる。

(総 会)

第10条 総会は、本会の最高議決機関であって、各地区自治会長をもって組織する。また、各地区自治会長に事故あるときは、当該自治会の役員の中から代理の者1名を出席させるものとする。

- 2 定期総会は毎年5月に開催し、臨時総会は役員会が必要と認めたとき、または定例会において各地区自治会長の3分の1以上から請求があった時に開催するものとする。
- 3 次の事項は、定期総会に付議しその承認または議 決を得なければならない。
 - (1)前年度事業報告及び決算
 - (2)決算監查報告
 - (3) 当年度事業計画及び予算
 - (4)役員の選任
 - (5) 会則等の改廃
 - (6) 役員会が総会に付議すると認めた事項
- 4 総会の議長は、各地区自治会長の中から互選により決定する。

(定例会)

第11条 定例会は、会長、副会長、幹事、会計、庶務 及び各地区自治会長をもって組織し必要に応じて開催す る。また、各地区自治会長に事故あるときは、当該自治 会の役員の中から代理の者1名を出席させるものとする。

- 2 定例会は、次の事項について審議するものとする。
 - (1)本会運営に必要な事項に関すること
 - (2)総会の提出議案に関すること
 - (3) その他、必要と認める事項
- 3 定例会の議長は、会長があたる。

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長、幹事、会計、庶務 をもって組織し必要に応じて開催する。

- 2 役員会は、次の事項について審議するものとする。
 - (1)委員会より付議された事項
 - (2) その他、必要と認める事項
- 3 役員会の議長は、会長があたる。
- 4 会計監査は、必要に応じて役員会に出席できるものとする。

(委員会)

第13条 本会の事業を円滑に行うため、役員会の議を経て、活動基準により委員会を設けることができる。ただし、その目的の達成をもって解散する。

(経費)

第14条 本会の経費は、各地区自治会負担金、寄付金、 補助金及びその他の収入をもってあてる。

2 前項に規定する各地区自治会負担金は、総会において決める。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(委任事項)

第16条 この会則に定めるもののほか、本会の事業及び運営について必要な事項は役員会において定める。

附 則

この会則は、昭和56年4月1日より施行する。

附則

この会則は、平成6年5月11日より施行する。

附 則

この会則は、平成16年5月12日より施行する。

附則

この会則は、平成17年5月11日より施行する。

附貝

この会則は、平成19年5月9日より施行する。

浦安市自治会連合会 歴代会長

代	会長名	所属自治会	就 任 期 間
初代	小沢節夫	第 5 区 自 治 会	昭和 38 年~昭和 44 年
2代	谷尾定吉	第 1 区 自 治 会	昭和 44 年~昭和 49 年
3 代	金子四郎	第 8 区 自 治 会	昭和 49 年~昭和 50 年
4代	長谷川雄治郎	第 3 区 自 治 会	昭和 50 年~昭和 51 年
5 代	岩田光雄	第 1 0 区 自 治 会	昭和 51 年~昭和 52 年
6代	越智美吉	富岡自治会	昭和 52 年~昭和 53 年
7代	稲垣清	第 5 区 自 治 会	昭和 53 年~昭和 54 年
8代	増田元一	第 8 区 自 治 会	昭和 54 年~昭和 55 年
9代	岡本隆雄	鉄 鋼 通 り 自 治 会	昭和 55 年~昭和 56 年
10 代	吉岡金弥	第 9 区 自 治 会	昭和 56 年~昭和 57 年
11代	寺田富雄	パークシティ弁天自治会	昭和 57 年~昭和 58 年
12 代	宮 武 勝 見	海楽パークシティ自治会	昭和 58 年~昭和 60 年
13 代	篠 沢 栄 寿	第 3 区 自 治 会	昭和 60 年~昭和 61 年
14代	大須賀稔	コモンシティ浦安自治会	昭和 61 年~昭和 63 年
15 代	斎藤金次郎	第 2 区 自 治 会	昭和63年~平成 2年
16代	川村四郎	パークシティ弁天自治会	平成 2年~平成 4年
17代	小泉芳雄	海楽中央自治会	平成 4年~平成 7年
18代	田中榮二	富岡エステート自治会	平成 7年~平成 9年
19代	木ノ内八郎	入船中央エステート自治会	平成 9年~平成10年
20代	保戸田松夫	富士見三丁目自治会	平成 10 年~平成 13 年
21代	岡本孝夫	堀江中央自治会	平成 13 年~平成 18 年
22代	彦田義夫	猫実四丁目自治会	平成 18 年~平成 20 年
23 代	上野菊良	ベイシティ浦安自治会	平成 20 年~現 職

※ 3代は会長代理

50 周年記念誌制作協力者名簿

作成担当として各自治会より報告いただいた方を記載しております。(敬称略、順不同)

森田信雄	堀江一丁目自治会	手塚千穂	京成サンコーポ浦安自治会	大 場 勇	浦安高洲県営住宅自治会
黒岩憲治	堀江二丁目自治会	辻 幹 夫	海楽中央自治会	渡邉聰子	浦安高洲県営住宅自治会
田中信義	堀江二丁目自治会	増 田 勲	富士見自治会	伊 東 裕	潮音の街自治会
田中博	堀江三丁目自治会	槇 伸 一	堀江中央自治会	小 林 勝	夢海の街団地自治会
小池秀雄	堀江四丁目自治会	鈴木美枝子	入船西エステート自治会	有村晶子	日本生命浦安社宅自治会
金本年夫	堀江五丁目自治会	高野由美子	入船西エステート自治会	伊 藤 彩	日本生命浦安社宅自治会
荻野孝義	猫実東自治会		入船西エステート自治会	坂本美津子	日本生命浦安社宅自治会
福田敏明			入船西エステート自治会		コープ野村浦安自治会
宇田川大介	猫実三丁目自治会		美浜西エステート自治会	大友陽介	ベイシティ新浦安自治会
大塚賢司	猫実四丁目自治会		美浜西エステート自治会	渡部信二	住友商事新浦安寮自治会
小林一雄	第8区自治会	山下英二	美浜西エステート自治会		コスモ新浦安東京ベイ自治会
鈴木忠吉			入船東エステート自治会		コスモ新浦安東京ベイ自治会
	第10区自治会		入船東エステート自治会		海園の街自治会
	第10区自治会		入船東エステート自治会		グランファースト新浦安自治会
江澤勇一			美浜16自治会		パークシティ新浦安自治会
太田一矢			美浜16自治会		セレナヴィータ新浦安自治会
小川亮子			美浜16自治会		ラディアンコースト新浦安自治会
泉沢清一			美浜16自治会		川崎重工業新浦安社宅自治会
横山信治			舞浜ローズタウン自治会		川崎重工業新浦安社宅自治会
高野勇			コモンシティ浦安自治会		川崎重工業新浦安社宅自治会
青島弘明			美浜三丁目自治会		アールフォーラム新浦安自治会
増山満			美浜三丁目自治会		レジアスフォート新浦安自治会
井坂かず子			北栄三丁目自治会		レジアスフォート新浦安自治会
小田川良子			北栄三丁目自治会	高橋晶子	
福田敏子			北栄三丁目自治会	瀧井静子	
	今川団地自治会		北栄四丁目自治会		エアレジデンス新浦安オーナーズクラブ自治会
	今川団地自治会		北栄四丁目自治会		エアレジデンス新浦安オーナーズクラブ自治会
岡 英 雄			パークシティ舞浜自治会		エアレジデンス新浦安オーナーズクラブ自治会
	パークシティ弁天自治会		パークシティ舞浜自治会		望海の街自治会
	パークシティ弁天自治会		パークシティ舞浜自治会		望海の街自治会
	パークシティ弁天自治会		入船北エステート自治会		シーガーデン新浦安自治会
	パークシティ弁天自治会		ライオンズマンション浦安自治会		シーガーデン新浦安自治会
	パークシティ弁天自治会		富岡エステート自治会		シーガーデン新浦安自治会
	パークシティ弁天自治会		日本航空浦安社宅自治会		ラ・フィネス新浦安自治
	サンコーポ浦安自治会		日本航空浦安社宅自治会 日本航空浦安社宅自治会		ラ・フィネス新浦安自治
	サンコーポ浦安自治会 さつき苑自治会	松本知則			パークシティ東京ベイ新浦安SOL自治会
	さつき苑自治会	元 开 採			パークシティ東京ベイ新浦安SOL自治会 パークシティ東京ベイ新浦安Sea自治会
	美浜東エステート自治会	長島忠			パークシティ東京ベイ新浦安Coco自治会
	美浜東エステート自治会	長野留吉			パークシティ東京ベイ新浦安Coco自治会
	富士見三丁目自治会		エル・シティ新浦安自治会		モアナヴィラ新浦安自治会
斉藤敏博		前田時夫			パークシティグランデ新浦安自治会
酒 井 実			入船リバーサイド自治会		パークシティグランデ新浦安自治会
毛利勇			入船リバーサイド自治会		パークシティグランデ新浦安自治会
	入船中央エステート自治会		入船リバーサイド自治会		プラウド新浦安自治会
	海楽パークシティ自治会		ベイシティ浦安自治会		プラウド新浦安パームコート自治会
	海楽パークシティ自治会		ベイシティ浦安自治会	11.113 200 7 (7 7 7 1 WINDS
	海楽パークシティ自治会		ベイシティ浦安自治会	1111111111111	
	海楽パークシティ自治会		海風の街自治会		7:影山栄子
	富士見二丁目自治会		海風の街自治会	制作協力:NPO法人i-net	
	美浜15自治会		舞浜三丁目自治会	その他、多くの皆さまにご協力いただきました。	
	美浜15自治会		舞浜三丁目自治会		でざいました。
	京成サンコーポ浦安自治会		浦安高洲県営住宅自治会		

第6章 資料集

平成25年11月 発行

編集 浦安市自治会連合会設立50周年記念事業実行委員会 記念誌部会 発行 浦安市自治会連合会

<事務局>

浦安市猫実1-1-1 浦安市役所市民経済部地域ネットワーク課内 Tel.047-351-1111